

鶏協緊急速報No. 3

2025 年 1 月 15 日 一般社団法人日本養鶏協会

「高病原性鳥インフルエンザの発生急増を踏まえた対応の強化について」

~農林水産省消費・安全局 動物衛生課 家畜防疫対策室長からの対策強化の徹底依頼~

1月14日に、各家きん関係団体あてに、農林水産省消費・安全局 動物衛生課家畜 防疫対策室長から、以下のとおり、対策強化の徹底依頼があったので緊急速報します。 また、1月14日付けの大臣メッセージを添付します。

高病原性鳥インフルエンザについては、本年に入ってから本日までに5県12農場で発生が確認されており、過去にないほどの勢いで急増しています。このような状況を踏まえ、本日、農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部を開催し、高病原性鳥インフルエンザの地域でのまん延を防ぐための対応の強化として、危機感の共有、地域全体のウイルス量の低減、養鶏集中地域などにおける対策の点検と再徹底等を確認しました。家きん農場においては、これまでも本病の発生防止について徹底いただいているところですが、改めて、全ての関係者が、発生の続く危機的な状況を踏まえて対策を強化することが重要です。引き続き、都道府県とも連携し、家きん農場に対し、早期通報の徹底、農場及び周辺環境での消毒の徹底、鶏舎周囲や堆肥舎への防鳥ネットの設置・修繕によるカラス等野鳥の接近防止、鶏舎の隙間の穴埋めや粘着シート設置によるネズミ等の野生動物の侵入防止等、具体的な対策強化を徹底するようようお願いします。

なお、農林水産省において危機感の共有に関する周知資料(別添)を作成しましたので、ご活用いただくようお願いします。

【参考資料】高病原性鳥インフルエンザの発生が急増しています!!

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r6_hpai_kokunai-99.pdf

1月14日付け養鶏農家様への大臣メッセージ

https://www.youtube.com/watch?v=GcNX0CCDv5U

【高病原性鳥インフルエンザ対策本部 事務局】

一般社団法人 日本養鶏協会 担当:石井、阪本、利根

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内 (5階)

TEL: 03-3297-5515 FAX: 03-3297-5519 E-mail: info@jpa.or.jp